

第 3 回 いたばし魅力ある学校づくり審議会 小委員会

日時 令和 4 年 9 月 12 日 (月) 15:00~16:40

場所 区役所南館 4 階 災害対策室

1 適正規模

(1) 教育上望ましい規模

【小委員会意見のまとめ】

子どもの成長には集団の中で、様々な人や考えに触れ合い、協力し合うことを通じて社会性など広く身に付けることは重要である。国や都の基準による学級編制では中学校において 1 学級 40 人となる可能性はあるが、大人数であることのメリットを活かしつつ少人数化（グループ化）する取組も柔軟に行われていることに加えて、区では正規教員に加えて学力向上専門員や学校生活支援員などを配置するなど、円滑な学校運営やきめ細かな指導に取り組んでいる。教育上望ましい規模として 1 学級あたりの人数を明記しないものの、教職員配置の充実や学級編制基準の見直しについて、今後も区から国・東京都へ要望することが求めていくべきである。

●主な意見等

- ① 中学校では最大で 1 学級 40 人となる可能性があるが、平均としては 34.35 人程度となっており、子どもが様々な人と触れ合いながら成長し、社会性を身に付けることができる環境である。音楽や体育など人数が多ければ授業の幅が広がる利点がある一方で、少人数が望ましい教科の一部では習熟度別少人数授業が実施されている。
- ② ボランティアも含めて多くの方の支援があり、教員との連携により児童・生徒に対して、個やグループなどのサポート体制がとられている。また、1 学級 40 人となった場合でも必要に応じてグループ化するなど、柔軟な対応が図られている。
- ③ 教育の議論では財源の話は避けられる傾向にあるが、財源を踏まえた議論が必要なのではないか。人員配置に関しても人件費を区が独自で予算を確保しているのか、国や東京都の交付金や補助金の対象となっているのか、資料に加えてもらいたい。
- ④ 望ましい人数というのは活動内容により異なるため、理想が 35 人でいいかというとな様々な意見があるかもしれない。答申として理想の数字として 1 学級あたりの人数を明記する場合には、数字だけが独り歩きしてしまうことが懸念される。
- ⑤ 少ない人数を掲げたとしても実現困難な状況があり、35 人を超えた場合に一概に課題があるという訳ではない。これまでの議論のとおり 1 学級あたりの人数は明記しないものの、きめ細かな指導に向けた取組を検討してもらいたい。また、国や都に準ずる場合には少人数学級の実現を要望することも必要ではないか。
- ⑥ 中学校における 1 学級 40 人を肯定する訳ではなく、国や東京都に少人数学級の実現を要望していくべきであると考えている。

【参考】学校配置職員等一覧

No.	職名	業務内容
1	学力向上専門員	基礎学力の定着及び向上、学級の安定化、ニーズに応じた学習を推進する
2	非常勤教員（日勤講師）※	学習・教科指導、校務分掌業務等の担当業務及び若手教員の育成業務を行う
3	育成支援アドバイザー※	若手教員の育成支援や学校経営支援等を行う
4	副校長補佐※	調査・報告や教職員の服務管理、学校の施設管理など副校長の業務の支援に関すること
5	スクール・サポート・スタッフ※	学習プリント等の印刷や配付準備、授業準備の補助、採点業務の補助など教員の業務を支援する
6	学校生活支援員	特別支援学級及び通常の学級において心身に障がいのある児童・生徒の学校生活の支援や学級運営の補助を行う 学校生活における障がい児童・生徒の安全保持、生活上の介助、学習上の介助を行う
7	教育相談アドバイザー	[学校相談] 児童生徒及び保護者からの教育や学校の教育活動に関する相談、教員からの学級経営や児童生徒及び保護者等への対応、職場における働き方に関する相談を受け、学校や関係機関と連携して対応する。 [特別支援教育相談] 特別支援学級・特別支援学校等への就学・転学や特別支援教育に関する相談、就学相談を行う
8	教育相談指導員 教育相談員	[教育相談指導員] 教育相談員の相談活動に対する指導や助言を行う [教育相談員] 幼児、小・中学生及び高校生とその保護者に対する不登校などの悩みや心理・言語などに関する教育相談や教職員に対する教育相談に関する研修を実施する
9	スクールソーシャルワーカー※	区立小中学校に在籍する児童生徒の生活指導上の諸課題に、関係機関等と連携して支援にあたる
10	スクールカウンセラー※	いじめや不登校の未然防止・改善・解決、学校内の教育相談体制の充実を図る
11	特別支援アドバイザー	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する心理面からの助言等の対応、学校の支援体制強化のための訪問指導を行う
12	特別支援教室専門員※	巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等との連絡調整及び個別の課題に応じた教材の作成、児童・生徒の行動観察や記録を行う
13	特別支援教室巡回臨床発達心理士※	児童・生徒の行動観察を行い、障がいの状態を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に指導上の配慮について助言する
14	適応支援アドバイザー※	不登校児童生徒の社会的自立を支援する

※網掛けは国や東京都の補助対象となっている職、又は東京都が採用し区に配置している職

2 適正規模化の方法（大規模化対応）

【小委員会意見のまとめ】

前回審議会でも意見があった「他自治体の事例研究」や「区内大規模校へのヒアリング」の実施に関して、事務局案を基に小委員会で意見交換に行い、以下のとおり実施に向けて検討を進めることとした。

1. 他自治体へのアンケート調査について

大規模校を抱える他自治体を対象として、大規模校対応や学校運営に関するアンケート調査を実施し、調査結果を参考資料として区内大規模校に対する学校運営上の配慮事項を検討する。

2. 区内大規模校へのヒアリングについて

前回審議会において「適正規模化の手法である通学区域変更や新校設置が困難な中、過度に大規模化が進んでいる学校に対しては、子どもたちの教育に影響が出ないよう学校施設の拡充や必要な人員確保など運営上の配慮を学校と協力のうえ検討する必要がある」とされた。

配慮事項の検討にあたっては区内大規模校の状況を把握する必要があり、学級数が多い小中学校の校長先生に審議会へ出席いただき、学校運営等についてヒアリングを実施する。

(1) 実施日

第5回審議会

(2) 対象校（令和4年度の学級数）

金沢小学校（27学級）/赤塚第三中学校（19学級）・志村第一中学校（18学級）

(3) 実施方法

大規模校の良い点や苦勞（課題）や学校運営上の取組を中心に5～10分程度お話しいただき、各委員より質疑を行う。

【内容案】

- ①大規模校のメリット・デメリットとして日々の教育環境・学校運営の中で感じること
- ②学校運営における工夫や取組（課題解消に向けて）
- ③児童・生徒や保護者から寄せられる意見 など

3 通学区域

通学区域に関しては地域や学校ごとに状況は様々ではあるが、審議会において各視点をもつ意義や役割を整理し、基本となる優先事項を検討する必要がある。

【小委員会意見のまとめ】

小学校1km程度、中学校1.5km程度を基準とするものの、教育環境の維持・向上のため、通学路の安全性や道路状況等を総合的に考えて弾力性を持たせる。

通学区域の検討に際しては、子どもの教育環境の維持・向上に係る「通学の安全確保」、「学校の適正規模化」及び「小学校と中学校の通学区域の整合性」を基本事項とすべきである。その上で円滑な学校運営の観点から町会・自治会区域及びPTAや青少年委員の地区分けなど様々な視点に配慮する必要がある。

●主な意見等

- ① 通学区域に関しては学校により状況は様々であり、一律の方法で解決することは難しい。通学区域変更の際に必要な視点やその役割を整理するとともに、基本（原則）的な考え方を検討するべきではないか。
- ② 学びのエリアが同じ小中学校間では連携が密であり、子どもたちの様子を細かく共有し、学校経営や学級経営に活かすことができる。また、エリア内の小学校が1校のケースや複数の

ケースなど様々であり、小学校と中学校の通学区域（以下「小中通区」という。）の整合性が図れていなければ小中一貫教育が推進できないという訳ではないが、整合性がとれていた方がより効果的である。

- ③ 複数の中学校に分かれる小学校があるので、学びのエリアはありつつも小中学校の連携に関しても柔軟に対応する必要がある。また、学校の改築等のタイミングで通学区域を大幅に見直して小中通区の整合性を図ることも必要ではないか。
- ④ 地域によって優先事項は変わってくるものの、小中一貫教育の重要性は増していることを踏まえると小中通区は整合性が図れていた方が望ましい。いわゆる「中一ギャップ」の解消に向けても有効である。自治体によっては小学校と中学校、校種を跨いだ人事異動も行われており教員育成の観点では非常に有効であると聞いている。
- ⑤ P T Aや青少年のブロックも一つの視点として考えてもらいたい。
- ⑥ 全ての視点で整合性を図ることが理想であるが、現実的には難しい。地域や家庭により考え方は異なるものの、審議会として優先順位を議論すべきではないか。安全性はもちろん、教育環境の充実につながる学びのエリアは大きな魅力であり、小中通区の整合性を図ることは必要である。
- ⑦ 学校運営にとって地域の支えが重要なことは間違いないが、通学区域が複数の地域（支部）に跨っていても時間とともに良い関係を築いていけるのではないか。
- ⑧ これまで様々な検討経緯や歴史があって現在の通学区域になっているはずである。議論にあたっては各視点の整合性が図れている場合の良さ、図れていない場合（不整合時）の課題や苦勞を具体的に挙げる必要がある。
- ⑨ 小学校では1年生と6年生では体格が大きく異なり、特に低学年の児童については通学距離を含めた安全性を優先するのではないか。中学校については、区外や都外の私立に通っている生徒がいる状況を踏まえると、通学距離にこだわる必要性はあまりないのではないか。
- ⑩ 適正規模化や小中通区の整合性に取り組んだ結果、通学距離が長くなることも想定されるが、通学距離に関しては道のりや道路状況を踏まえて、弾力的に考える必要がある。安全面に限らず、近年は熱中症のリスクもあり、通学区域外に自宅から近い学校を選ぶ[※]ことができる仕組みがあれば、通学距離に関しては弾力的に考えてもいいのではないか。
※入学予定校変更希望制：小学校では指定校の隣接校、中学校では区内すべてを選択可能
（ただし、抽選や適用除外校など一部例外あり）
- ⑪ これまで警察署管轄との不整合により課題を感じることはあまりなく、優先順位としては高くないのではないか。
- ⑫ 通学に係る安全性を基本とし、適正規模の実現や小中一貫教育の推進に向けた小中通区の整合性のように子どもの教育環境に直接かかわる部分を優先してはどうか。学校、地域によっても異なるため、非常に難しい問題である。